

運用指針

第2条 -イ

地権者、関係機関などへの提案および協議

地元及び関係機関との協議による
六郷ICの形式の変更

中部横断自動車道 六郷IC ~ 増穂IC間位置図

中部横断自動車道 六郷IC ~ 増穂ICの路線概要

・山梨と静岡を結ぶ一般国道52号の代替ルートとして、当該区間を含む静岡市 ~ 増穂町間約59kmを国土交通省とNEXCO中日本において事業中である。当該区間は、物流や地域医療の支援、災害時の代替路等として期待。



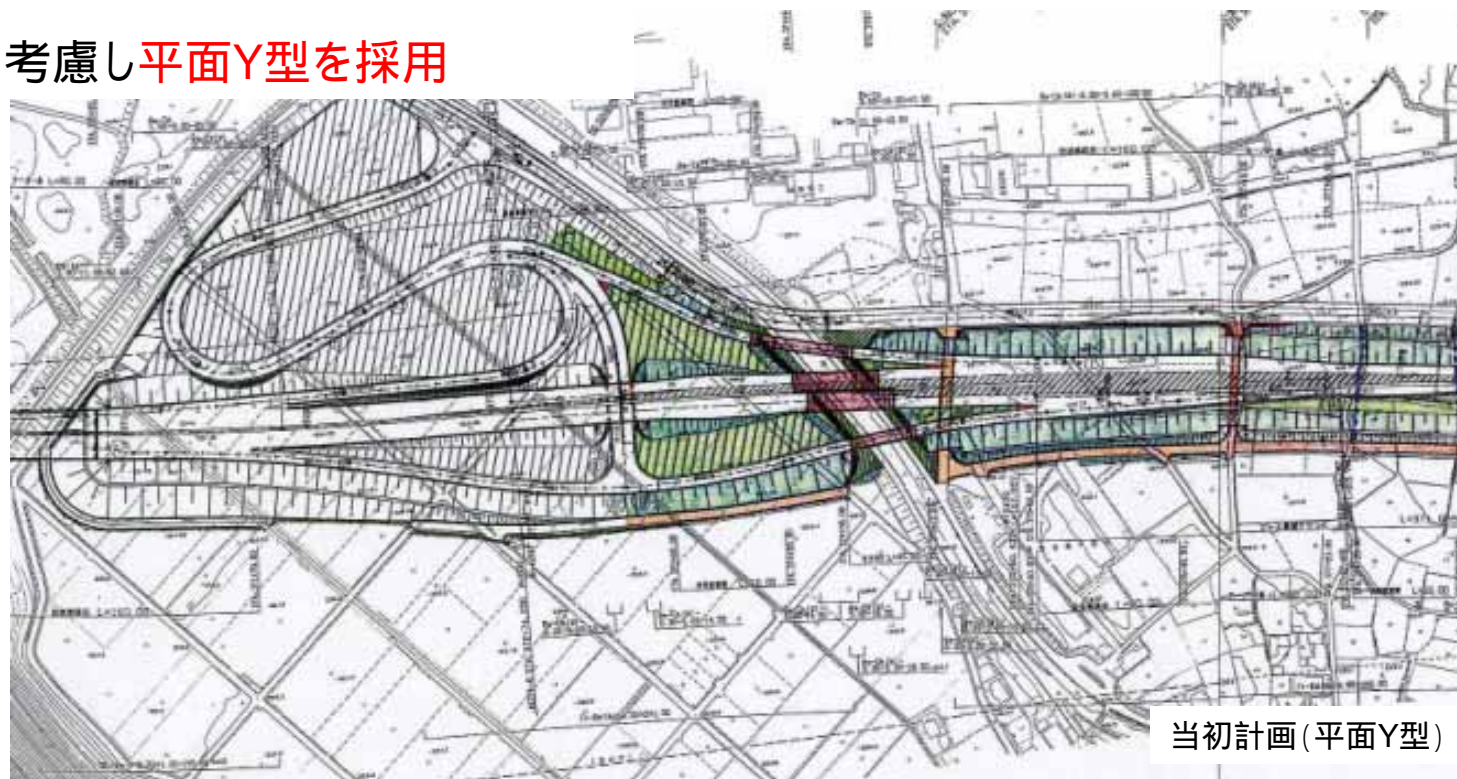
インターチェンジ形式変更の経緯

六郷ICは、山梨県市川三郷町において県道市川三郷身延線(新設)と接続する計画

IC形式は

- ・計画交通量
- ・接続道路の位置
- ・地形状況

等を考慮し**平面Y型を採用**



当初計画(平面Y型)

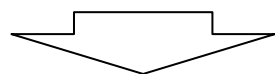
更なるコスト縮減のため、インターチェンジ形式を変更できないか検討

インターチェンジ形式変更の経緯

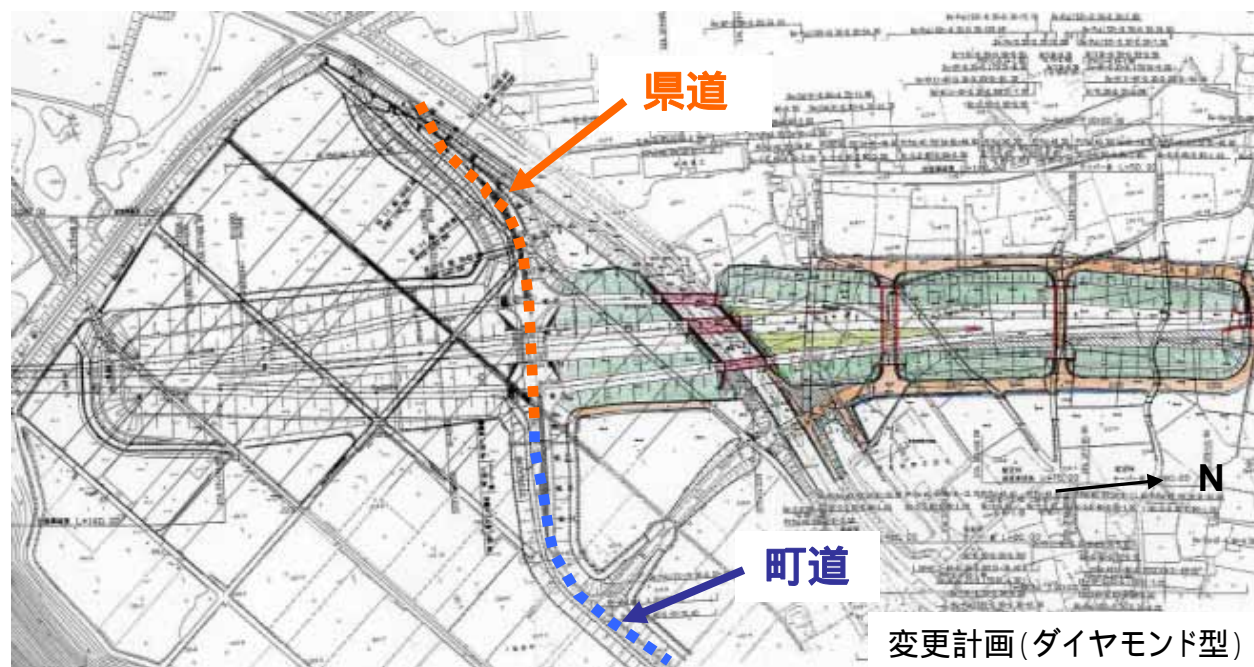
新たなインターチェンジ形式の検討

- ・協議により接続する新設県道計画の変更
- ・新たな町道計画
- ・予測出入交通量の確認

を県や町と協議し、会社が主体的に全体計画の取りまとめを実施



ダイヤモンド型に変更



インターチェンジ形式を変更することによる関係機関及び地元の了解を得る協議が必要

インターチェンジの形式変更への取組み

【取組内容】地元の了解を得るために協議を実施

国土交通省、県、町及び地元住民に対し、インターチェンジの形式変更を協議

平成18年 7月	アクセス道路計画の見直しについて県に打診
平成18年10月	ダイヤモンド型のインターチェンジ形式について関係機関(県・町)と調整
平成18年12月	市川三郷町議会にインターチェンジの形式変更を説明
平成19年 1月	区長説明会
平成19年 2月	地元説明会
平成19年 5月	区長説明会
平成19年 6月	設計協議に関する調印
平成20年 2月	所轄の警察と下協議



協議の結果、関係機関および地元住民の了解を得られ、
当初計画と比較してもコスト縮減が図られる見込み。



インターチェンジ形式を平面Y型からダイヤモンド型に変更することにより、
コンパクト化が図られ、土工量及び用地面積等が縮小することによる費用の縮減

上記のコスト縮減以外のメリット

新たな町道計画を考慮することにより、インターチェンジ東側からのアクセス向上

経営努力要件適合性の認定について

インターチェンジ形式を変更することについて、関係機関及び地元と協議を行ない、了解を得たことは、**会社の主体的な提案および協議**によるものである。

運用指針第2条第1項第1号イに該当

インターチェンジ形式を平面Y型からダイヤモンド型に変更することでコンパクト化が図られ、土工量・用地面積等が縮小することによる費用の縮減

→ 会社の経営努力によるものであると認定

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針（抜粋）

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減（適正な質や管理水準を確保したものに限る。）について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

イ. 地権者、関係機関などへの提案および協議